

2020年4月6日

2020年度以降に取り組む新規商品類型の選定結果について

(公財)日本環境協会
エコマーク事務局

2019年10月1日から31日に行った新規商品類型提案の募集に寄せられた提案、ならびに事務局からの提案を踏まえ、エコマーク企画戦略委員会（第31回：2019年12月開催、第32回：2020年3月開催）で審議した結果、以下の案件を、2020年度以降に着手する新規商品類型化(商品類型の見直しを含む)の候補としてさらに継続検討することとなりましたので、お知らせします。

(全体方針)

消費者に身近な分野（製品およびサービス）を優先的に基準化に取り組む

○新規商品類型化(商品類型の見直しを含む)の候補として継続検討とする案件

（継続検討を行い、基準策定委員会設置の目途が立った時点で、正式に「選定」とする旨を公表し、委員の公募など基準策定委員会設置の手続きに入ります。基準策定が困難な場合は「不選定」を決定します）

案件名	継続検討とする理由等の要旨
プラスチック資源循環に関する基本方針に係る商品分野	「エコマーク プラスチックの資源循環に関する基本方針（2020年2月3日公表）」に掲げた施策に対応する商品分野（海洋プラスチックごみを使用した製品、植物由来プラスチック製品、シェアリングサービスの分類追加など）を商品類型化する。
紙おむつ	使用済紙おむつの処理は自治体でも課題となっており、回収した使用済紙おむつを、再び紙おむつの原料として水平リサイクルした製品を広げていくことは、循環型社会の形成や環境負荷低減につながる。
長く使える食用油	レストランなどの調理現場で、長く使える食用油の使用が普及することにより、廃食用油を含めた食品廃棄物の削減につながるとともに、食品ロス削減に向けた多様な取り組みにも波及することが期待できる。
水処理用脱窒剤	廃食用油から製造したバイオディーゼル燃料(BDF)はすでにエコマークで商品類型化されているが、BDFを製造する工程で副次的に発生するグリセリン廃液をリサイクルして脱窒剤として有効活用することで、さらなる環境負荷低減効果が期待できる。
会議運営/MICE	グリーン購入法との整合を高める観点から、商品類型化の優先度が高い。今後、環境に配慮した会議やイベントの推進がさらに求められていくことが考えられ、エコマークが環境配慮の指針を示すことは社会的な意義が大きい。

○部分改定を検討する案件

案件名	継続検討とする理由等の要旨
カートリッジ交換が不要となったラベルライター	No.112「文具・事務用品 Version2」認定基準では、テープ印字機等カセットを対象品目としているが、テープ単体は対象となっていないため、部分改定にて品目と基準項目を追加する。

以上